

第1回 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和6年3月19日(火) 13時50分～15時00分
開催場所	横浜市消費生活総合センター 会議室3
出席者	大内蔵委員、多賀谷委員、福島委員、山本委員、芳野委員
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者なし)
議 題	1 委員長の選出について 2 評価について 3 施設視察 4 その他
決定事項	1 委員長は芳野委員、委員長職務代理者は福島委員に決定した。 2 会議録確認者は大内蔵委員、多賀谷委員に決定した。 3 評価基準、評価項目及び評価の進め方については、事務局案のとおり決定した。
議 事	1 開会、挨拶 ・出席者数が委員数の過半数のため、定足数を満たしていることを確認 ・事務局より挨拶 ・事務局より委員紹介 2 議題(1) 委員長の選出について ・委員長は、委員の互選により芳野委員に決定。 ・委員長職務代理者は、委員長の指名により福島委員に決定。 3 会議の公開・非公開について ・「議題(3) 施設視察」において、センターの業務に係る個人情報等の機密情報が漏えいしてしまうことを防ぐ必要があるため、議題(3)以降については非公開とすることに決定。 4 議題(2) 評価について (事務局) 横浜市の指定管理者第三者評価制度について説明 (委員) 質疑なし (事務局) 評価基準、評価項目について説明 (委員) 質疑なし (事務局) 評価の進め方について説明 (芳野委員長) 各人が行った仮評価は他の委員に共有されるのでしょうか。それとも自分で持っておいて、委員会に臨むのでしょうか。 (事務局) 評価を共有する想定はありませんでしたが、皆様の中でそのやり方がよいということであれば、そうしてもよいかと思えます。

	<p>(芳野委員長) 一長一短だと思います。共有すると皆さんの評価に影響される懸念がある一方で、皆さんの評価を見て自分の評価はどうかと考えることもできます。</p> <p>(事務局) 選定するときには、報告書の中で個人名は出さずに A 委員、B 委員、ということで評価の内訳を公表しています。これを決める前に評価を皆さんで持ち寄るといことはしていなかったと思います。</p> <p>(芳野委員長) それぞれの委員が自分の意見を、ということなので、事前情報で共有してしまうと評価が平準になってしまい、本来の趣旨に反するということですね。</p> <p>(事務局) ご自身の評価が妥当であるかが分からないということであれば、その自信がないところについて委員間で話し合っていていただいて修正するということは問題ありませんので、すべて共有しなくてもそれで解消できるのであればそれでもよろしいかと思います。</p> <p>(芳野委員長) では自信のないところは委員間で議論をしていく中で、必要があれば評価を共有していくという形でよろしいですか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>5 議題 (3) 施設視察 ※非公開。事務室、展示・情報資料室、商品テスト・実習室を視察した。</p> <p>6 議題 (4) その他 ※非公開。次回日程の調整及び今後の事務スケジュール説明を行った。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料 1 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>資料 2 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>資料 3 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会による第三者評価の実施について (案)</p> <p>資料 4 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会 第 4 期指定管理者第三者評価 評価表 (案)</p> <p>資料 5 横浜市消費生活総合センター条例</p> <p>資料 6 横浜市消費生活総合センター条例施行規則</p> <p>資料 7 第 4 期指定管理者選定 関連書類</p> <p>7-1 業務の基準</p> <p>7-2 提案書 (指定管理応募にあたっての事業計画、指定管理料提案書及び収支予算書)</p> <p>7-3 審査報告書</p> <p>資料 8-1 基本協定書</p>

－ 2 年度協定書（令和4、5年度分）

資料9 事業計画書（令和4、5年度分）

資料10 収支予算書（令和4、5年度分）

資料11 事業報告書（令和4年度分）

資料12 決算報告書（令和4年度分）

2 特記事項

今回は、8月8日（木）に開催予定。開催場所は、横浜市消費生活総合センター会議室3を予定。